

[Covid19禍の緊急対策と、その後の日本社会をデザインするアカデミアの会]

～経済死を起こさず、安心して医療を受けるために～

2020年5月現在、Covid19禍により、日本は生命・健康・文化・経済のすべての部面において未曾有の不安に直面しています。長期的な視野に基づく最善かつ迅速な医療対策が必要であるとともに、それを支える車輪の両軸として、この経済危機と将来不安への対策が必要です。いずれも今、確実な実施を必要とする喫緊の課題です。私たちは、党派性を超えた学際的なアカデミアとして、これらについて緊急提言をいたします。

<国民・企業の命を救うための経済政策 第一弾>

提言A：財源について～流動性の担保

非常時における財源は、国債を財源とした資金供給とする。この資金供給を迅速に行うことは、経済学的に見ても推奨される。

提言B：個人の生活保障～経済死から個人を救う

個人の生活救済については、約100兆円の財政出動を行う。

提言C：給付方法と捕捉率～迅速かつ的確に

複数の配布方法によって迅速化、地方自治体への臨時交付金も活用し、保障保護の捕捉率を最大限に引き上げる必要がある。

提言D：事業者救済について～日本経済の基盤を支える

現況より更に大胆な事業継続給付の継続、納税や返済のモラトリアム（猶予措置）、無担保無利子信用保証付きの貸し付けを、緊急で行う。

提言E：医療・介護～喫緊な手当てと今後の生活に向けて

Covid19以前から過度な効率化政策で痛んでいた医療体制を継続的に充実させること、Covid19の治療に対するコストや危険手当等の政府負担、検査の充実とデータの透明化が必要。医療現場の保障に当面10億円の保障が必要。

提言F：災害対策～災害への備えに向けて

Covid19感染防止を含めた自然災害に対する備えを十分に行う。

提言G：教育～将来への投資を充実する

学生の学費等の一部減免やモラトリアム、リモート授業に対応する機材等の支出に対しては国が負担をする。当面約5億円を国が負担する。

<中長期的対策>～ 今後に向けて～「失われた30年」を熟議する

ポストコロナの時代の社会のグランド・デザインと公文書管理&情報の透明化の徹底を行う。

緊急経済提案

Covid19感染症対策については、被害を最小限に抑え、経済的動揺を招かないスムーズな経済対策を実施することが、新規感染者を可能な限り出さないことと併せて重要である。なぜなら自粛要請によるパンデミック封じ込め政策で経済活動を事実上強制的にシャットダウンすることにより、企業の生産活動である供給サイドに大きな負の影響をもたらす。生産の低下は一過性のものではなく、長期的な生産能力の削減につながる。そのため雇用の低下、長期的な消費の低迷、Covid19禍の収束の不確実性による投資の低下、世界貿易全体の収縮といった帰結をもたらし、これを通じて、総需要に悪影響を及ぼす。この結果、さらにデフレが深刻化する。このように供給ショック→需要ショックとスパイラル的に波及していく状況は想定外の事象であり、市場メカニズムでは対処できない。政府はCovid19禍からの回復を市場メカニズムに委ねるのではなく、政府が積極的に介入し、適切な規模かつ喫緊の財政出動&金融政策を行う必要がある。なお日本企業の80.3%がCovid19禍によりマイナスの影響があると指摘されている（帝国データバンク調査より）。

現在、日本政府は新型コロナウイルス新規感染拡大を防止するため、自粛を中心とした封じ込め政策を行っている。封じ込め政策と経済活動の関係は図1に描かれるようなトレードオフ関係と捉えることができる。

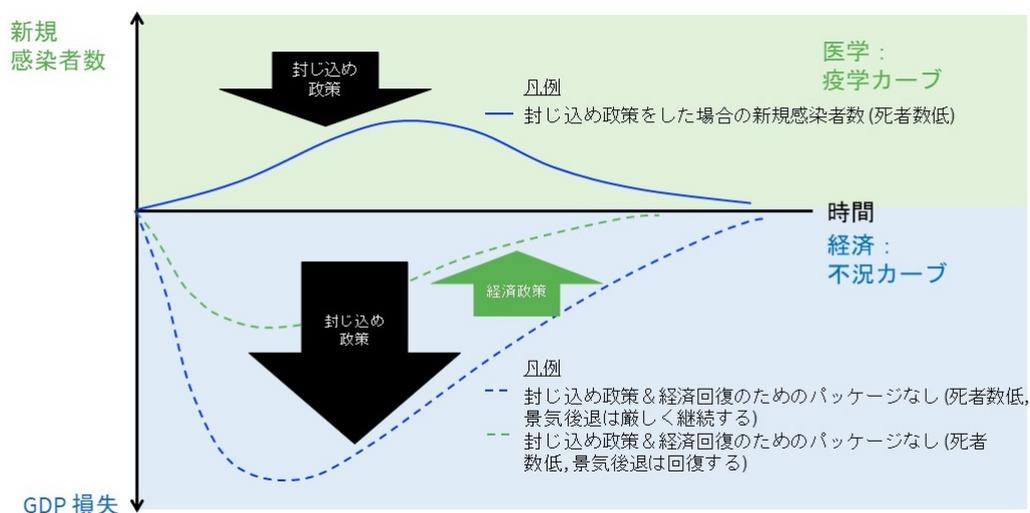


図1：疫学カーブと不況カーブ

つまり、封じ込め政策に対しては、補償等の適切な経済政策が行われなければ、不況の谷が深くなる（青破線）。適切な経済政策が行われれば、不況の山を小さくし、最適な封じ込め政策が可能となる（緑破線）。現在に至るまで、医療部門のオーバー

シュート（非可逆的崩壊）への危機感に対する共有が進み、医療崩壊を防止することに焦点が当てられていたが、経済活動についても同様のオーバーシュートの事態が起こりつつあるのが目下の状況である。さらに新型コロナウイルス感染症の一時的な収束に対して今後、第二波、第三波に備える必要があり、再感染の拡大を防ぎながら、経済活動を再開するという難しいかじ取りが求められる。また自粛と感染症対策による行動変容により、収縮してしまった経済活動は終息宣言後、消費の急速なV字回復が起こらないことは注意しておく必要がある¹。

財政支出

提言A：財源について～国債発行を財源にした積極的財政

・Covid19禍対策に必要な財源は、積極的に国債で賄うことである。極端な供給ショックが起こり、さらに自粛等による消費の収縮の起きている状況では、財政赤字の拡大への懸念を理由とするなどして国債発行を躊躇すべきではない。方法論としては日銀の直接引き受けは法改正を必要とするので、現行の枠内で対応すれば良い。つまり一度民間金融機関が引き受け、それを日銀が「期間限定」で無制限で購入する。よって政府はCovid19禍の「最後の保険」として企業に対する資金供給の役割に徹すればよい。つまり、日銀が国債やCPを買い入れて資金供給を行い、政策金融は国債（財投債）の発行で行うことで、国債の直接引き受けではない対応が可能である。将来的に「財政ファイナンスはハイパーインフレーションを引き起こす」という指摘もあるが、そもそも日本国債は大半が国内で需要がなされている。「失われた20年」下においては、民間および企業部門が、内部留保や貯蓄を積み増すことがデフレに對峙する合理的な行動であり、その行動は日本銀行が量的緩和政策等でマネタリーベースを拡大しても、貯蓄という形で吸収されていたことから明らかである。そして今回のCovid19禍の元で、さらなる将来の先行き不安を引き起こしたことで、資金需要は更に高まっている。このようなデフレーションの状況のよりの日本では、国債の破たんの可能性は極めて低いだろう。

¹ この点については、ジョセフ・E・スティグリッツも言及している。「パンデミック後の経済対策問題が最も不明瞭である。急落した時のように元気に跳ね返るような、急激なV字回復はないというコンセンサスが高まっている。その理由の一つは、政権の当初の主張に反して、経済の停止は数週間よりもずっと長く続くだろうということだ。それが長引けば長引くほど、そして「経済救済策」の、おそらく欠陥が次々目立ってくるなど、迅速な回復は難しくなるだろう。家計や企業のバランスシートは大幅に弱体化し、稼ぎ手や重要な人材は死亡し、多くの企業は廃業するだろう。パンデミックが終息しても復活することはない。多くの家庭や企業は流動性の危機に直面することになるだろう。GDPは今年、大恐慌以降のどの時期よりも減少することがほぼ確実になってきている」（ジョセフ・E・スティグリッツ 2020/4/2 NYRDaily）

さらに付け加えるならばCovid19禍のような未曾有の災害のもとでは、大規模な国債の発動は、経済学的に標準的な政策である。これまで緊縮を是としていたイギリスやドイツも新規国債を発行し、臨時の財政ファイナンスを行っている点からも、こうした措置が必要かつ合理的なものであることは明らかであろう（例えば、IMFのヴィトール・ガスパールらも世界的な連携と、様々な領域にわたる財政刺激策がCovid19禍に対して有効であることを指摘している）。例えば規模に関していえば、財政規律の厳格なドイツでも初期に100兆円給付を打ち出し、発表から数日以内にすでに振り込まれた。そして米国は300兆円の財政出動を行うとしているが、現段階で日本でのいわゆる真水は25.7兆円止まりである。そのため日本においても、諸外国と比しても遜色ない真水の額を増やす必要がある。

・緊急的発行の国債（covid19債）の返済については、あくまでも緊急のものであることから、Covid19禍が収束し社会が回復、十分に好景気に転換し安定した時期には、いわゆる富裕税―累進的課税や金融取引税増税なども含めて、超過した富の再配分や、過剰なインフレ抑制などを目的とし、景気の悪影響が出ない範囲での長期の返済や国債の借り換え等の、ごく一般的な国家会計の範囲で経済的対応を行う。

・感染地域が地理的に限定されかつ、当該地域で感染の問題が解決さえすれば、経済活動は再開され、V字型の景気回復が期待できる。ところが、全世界が感染の影響を受けてしまうと、他の国々が回復していなければ、グローバルサプライチェーンの分断により、景気は元の水準に戻ることができない（リチャード・クー「マンデー・ミーティング・メモ」（2020年4月20日））

・従って景気が完全に回復するまでは、消費税増税等を行うべきではないし、減税が望ましい。

提言B：個人の生活保障

・Covid19禍によって、個人の生活安定および救済のための給付を提言する。給付対象はすべての国民・日本に在住する外国籍の人々とすべきである。緊急事態宣言後においてもCovid19が実際収束に要する期間を今年6月から12月までと当面想定し、単身世帯には月15万円、二人以上の世帯には一人10万円を給付。追加支出は総額100兆円程度を予測。実際の給付に関しては、月末に翌月の経済打撃収束可否判断を行い、翌々月の給付を行うかを検討する。さらに長期化する場合も、同様に終息状況や給付額を検討し判断する。またCovid19禍の経済的影響を受けなかった個人は、年末調整により、課税を行う。これは、影響を受けない層から受ける層への所得の再分配となり、負担の分かち合いとなる。

・また注意すべきは、生活不安が続く中で耐久生活が続くと、「消費意欲」自体が停滞し、生産が回復しても消費が回復しない「逆ラチェット効果」が働くと想定できるため、将来不安を払拭し政府を信頼し「消費意欲」「投資意欲」が回復するまでは、Covid19禍が続いていることになるので、政府による終息宣言後も一定期間給付金を続けることは、その後の長期将来的な需要を回復させるためにも必要である。逆に言えば、必要なだけの給付を与えることにより、国民は政府に対する信頼を高めるであろう（リチャード・クー「マンデー・ミーティング・メモ」（2020年4月20日））。

提言C：給付方法と捕捉率

・給付については、スピードと規模が重要である。まず手続きの簡略化を優先する。（マイナンバーカードなど、普段から利用者の少ない手段で新しいことをやろうとすると、失敗や混乱がつきものである）。目下マイナンバーカードの手続きやパスワードのリセット等の手続きにより、混雑しており、本末転倒な状況が続いていることを見れば明らかである。

そのため、以下のような手続きの簡素化を提言する。

- ①公的年金の受給者については年金受取口座を活用（高齢者への親和性）
- ②収入が安定している正規会社員や公務員などについては所得税の定額減税で対応
- ③経済的な支援が急がれる人に対して、むしろ通常の給付措置による給付方法で優先的に実施する。
- ④DVなど様々な理由により、届け出住所に住めない人、ネットカフェ難民や、ホームレスも含めて、感染症対策という意味では、このような最も困難な状況にある人を含めてすべての人が、衛生面においても文化・精神面での安心の面においても人間的な生活を過ごせるようにすることが、Covid19禍緊急対策の本質として重要な意味を持つ。日本国憲法25条にいう「健康で文化的な最低限度の生活」の保障とは、人間たるにふさわしい最小限度の生活が危機に瀕しているときには国や自治体の施策によってこれを支えることが要請される、ということである。

また困難な状況を有する人々への施策については、国ではなく地方自治体の実態に則ったきめ細やかな対応をとるに適している。このため、補正予算内地方創生臨時交付金（5兆円）から、救済のための給付を行い、必要であれば、今後の補正予算で更に交付金の積み増しを行う。

なおマイナンバーカードに関して、給付スピードを上げることや、マスクなどの緊急時においては安全保障とも言える医療上必要なサプライを正しく供給管理するなど、様々な方法論で諸外国はデジタルテクノロジーを駆使し功を奏した。今回日本ではむしろ、マイナンバーカードやポータルアプリの根本的なシステム上の問題が白日のもとになり、混乱の元凶になった。この件に関しては、中長期プランとして後述する。

提言D：事業者救済について

・中小企業の倒産回避に関しては、現在規定されているよりも更に大胆な規模の事業継続給付を行う。これを実施することによって、現在討議されている内容では最短の方法で、固定人件費、家賃、リース料等の支払いを一括で給付実施することができる。またCovid19禍以前からデフレ、消費税増税等の政策によって痛んでいた分野もあることから、債務や公共料金、税金のモラトリアムを同時に実施する。

給付金は前年同月期の収入と本年度同月期収入の差額を対象とするとともに、事後的に対象時期に十分な額の収入のあった事が判明した企業は返還するとし、給付時の審査を緩和し喫緊の給付実現を最優先する。これによってモラルハザードが生じるとの懸念については、収束後や年度末に調整を行うことで公正性を確保する。

加えて中小企業に対しては、特別貸し付け枠を用意する。無担保無利子かつ返済のモラトリアムや劣後債、場合によっては返済の減免も含み、信用保証協会、政策金融公庫、地方銀行、信用金庫などを経由して喫緊に実施する。この際、貸し手に対しても融資が回収できなくなることも想定し、政府が融資に対して保証を行う。事業体の経済被害が大きくなってしまってからでは、貸し付けを利用する経営余力さえ失われるため、貸し付けは特に急ぐ必要がある。前年度の入金の証明をもとに、新規事業者にも適切な判断をし、貸し付けを行う。

給付金の目的は、事業者が操業停止に陥ることなく、安心して事業を継続できるようにすることである。合法事業である限り、業種による差別などは行っては意味がない。特に日本の産業構造で大半を占める中小企業の資金繰りを、様々な制限を付加せず政府が保障することが重要である。

帝国データバンクによると、すでに5月上旬の段階で152社が倒産しているというデータがある (<https://www.tdb.co.jp/tosan/covid19/>)。現時点で、520社が業績下方修正、約4兆円の損失が発生しているという。

日本では、大手企業～多数の中小零細企業が網の目のように絡んで製造、サービスが行われる生態系を成しており、ネットワークを構成する企業の倒産によって生態系が破壊されることにより、日本社会の安定性に悪影響を及ぼす。資金繰りが付かない中小企業が、連鎖倒産、資金繰りのために従業員の解雇を行うことによる技術流出や、外資による買収で日本の経済の空洞化・外国資本化などのショックの増幅を防ぎ、収束・景気回復時に供給側の弱体化をもたらす失業や倒産による傷みを抑制するために、事業者救済策は必要である。対応不十分な場合、数ヶ月～数年のCovid19禍の倒産等で受ける我が国の損害は、現時点で十分な給付をし救済する額よりも多額なコストがかかる上、回復が出来ない事業体も多く、産業の生態系を破壊しかねない。

提言E：医療・介護

・Covid19禍以前は、高齢化の進行とともに医療費の増大を問題化していたため、医療リソースの適正化の名のもとに、厚生労働省を中心に大胆な削減が進行しており、

平時にあっても医療崩壊直前といえる程の、ある種過度な効率化が進められている。しかしながら医療は、社会的共通資本²の色合いが極めて強いものであり、この度のような非常事態が生じたときこそ社会不安をもたらさないよう、冗長性の重要さの観点からも医療リソースを確保するために、根本的な見直しが必要である。今回のCovid19の感染者に対する病床数の不足を勘案しても、疫病などのパンデミックは今後繰り返し発生し続ける事からも、医療体制に余裕を持たせていくことは国民の命を守る上でも重要で、国家安全保障の一環でもある。

・政府の喫緊の目標は、何よりも医療・介護現場の崩壊を防止することである。そのためには感染の拡大を防止することが最重要となる。(Acemoglu et.al(2020)でも、高齢者は重症化しやすく、高齢者向けの限定的ロックダウンは効果があることを検証している)。確実な見通しが展望できるまでは、状況に合わせつつ必要な外出自粛や休業要請などを、医学的および経済的に必要な救済措置を十分に講じたうえで継続する。

・各国の医療の混乱は、マスク等のリソース不足によって、院内感染などで蔓延を招いている事に注視すべきである。このことからまず医療・福祉現場に必要なマスクや防護服などは、政府が在庫や新規生産分を買い上げ優先的に医療・介護現場に給付する措置を講じる。そして収束後も備蓄や国内生産をしっかりと行う。これらCovid19禍対策で必要となった医療リソースに関しては、政府がそのコストを負担する。またCovid19禍対応の現場で働く医師や看護師、技術者らへの身体的負担を軽減させる為に、民間ホテル滞在や通勤時タクシー利用等、Covid19禍によって休眠しているリソースを積極活用、コストも政府が負担し、対応当事者のリスク減免を行う。さらにCovid19禍対策の危険手当、および患者一人当たりの補助金(例えば患者一人当たり20万円)を支払い、治療に対するインセンティブと安全の確保に向け喚起する。専門知識や経験が必要な人員を緊急に充足することはむずかしいが、ロジスティックなどの分野で現場の負荷を軽減できる人材を、政府が率先して他の産業や事情所から紹介・斡旋し、併せて人件費についても全額政府が負担し・給付して、現場の崩壊防止に努める。

・経営が困難となった介護施設については、倒産回避の点から自治体が公営化し、経営を肩代わりできるようにする。必要な資金は政府が財政措置を講じる。介護施設は高齢者や医療的ケアの必要な人々が集まっており、感染拡大のリスクが大きい。その意味でエッセンシャルワーカーである介護職員についても、十分な防護と報酬を支払い、働くためのインセンティブを強化する。施設の利用者がCovid19に罹患しないよ

²社会的共通資本とは、「すべての人びとが、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力のある社会の安定的な維持を可能にする自然環境と社会的装置のことで、これを社会共通の財産とする」というもの(宇沢(2000))。

うに細心の注意を払うために、金銭面・防護面での国からの十分な支援が必要となる。

・感染疑いのある人々を迅速にスクリーニングするためにPCR等の検査体制の充実、相談窓口の充実、感染症に対する正確な知識と、衛生用品の確実な供給体制を構築し、国民の不安を払拭することが必要である。また治療が必要な患者に対して、受診機関の情報を素早く提供できる体制を作り、国民の命を救うことが重要となる。加えて今後の政策の検証のために、統計データを一元管理できる体制を作る必要がある。そのために民間やNGO等の協力を得ながら、柔軟なデータ収集および公開を行う必要がある。

・今後の出口戦略や、緩和策についても、国民が納得しうる検査の充実、データの公開があって実現が可能になる。また第三波以降がいつやってくる、行政、医療、社会の混乱が起きない様にする必要がある。また、緩和策が示された場合でも、経済的な痛みは、すでに長期化する程度のショックを受けたあとであるので、経済面の保障は逆ラチェット対策として当面安定するまで、十分に継続する必要がある。

提言F：災害対策

・日本は災害大国であり、今後も地震、台風等の自然災害が懸念される。Covid19感染対策と同時に、自然災害に備える体制の構築を平時の施策に組み込んでおく必要がある。政府は防災に対して万全の措置を講じることが必要である。災害時にCovid19禍が収束しないならば、感染者の問題を抱えながら避難所の設置等を行わなければならない。現在の日本の避難所は「三密」であり、感染対策を踏まえた避難所の設置、備蓄用品、そして人手を備えることが重要となる。

・災害時において、全国に展開する物流網を維持するために運転手の安全・衛生の確保のための基金をプールし、緊急時には食料などの生活必需品が滞留しないような状況をつくる必要がある。

提言G：教育

・全国あるいは自治体横並びの休校措置は解除し、感染拡大防止策を講じることができる学校から順次開校する。その際、密集を避ける必要から、教育現場の物理的空間を広げる必要がある。たとえば都市部などで少子化により廃校した学校施設も利用できるようにし、再校に必要な資金については財政措置を講じる。

・9月入学への学年歴変更については、大学に限定して実施を検討すべきである。受験や、オリンピック開催時のスケジュールなども繊細に勘案する必要がある。小・中・高校については現行の4月入学を継続すべきである。また学費についても、国が必要な形で財政措置を講じる。学費に加え生活費に関しても、モラトリアムおよび減免、あ

るいは十分な給付を検討する。学びの平等性を担保するために、リモート教育に必要な機器を国・自治体レベルで提供する。現在、初等教育、中等教育、高等教育について必要なオンライン化とIT化が進行していないことから、受け取れる教育内容にすでに深刻な格差が生じているため、憲法26条「教育を受ける権利」の理念に照らしてこれは必要な施策である。現在、「教育」が学校敷地内で行われる教育に限られないことは、各種の法制度から見ても明らかである。国・自治体が、学校校舎や通学路といった物理的空間の発想を超えて、より実質的な教育インフラと支援的な社会環境を整備するという課題が、Covid19をきっかけに浮かび上がった。「災害」の項目でも指摘したとおり、日本は今後また似たような社会的危機を経験するかもしれない、今後のことを踏まえて文化・教育にかかわる環境を整備する必要がある。

＜中長期的対策＞

・提言A～Gは、緊急性の極めて高い対策である。ここでまず優先されるのはスピードと規模であり、医療や経済に対する将来不安を払拭するための、政府からの力強いメッセージである。医療現場が抱える危機感や、経済活動の当事者が抱える現実の損失と不安感・閉塞感は、すでにオーバーシュートの兆しを見せているため、励ましや「お願い」などの「言葉」では「メッセージ」としての意味を持たない。政府がメッセージとしての意味を持ちうる規模の財政出動・経済補償を行うことで初めて不安の払拭が可能となる。言い換えると政府の「自粛要請」に従うと補償がないために、経済的に立ち行かなくなる状況を打破する状況に政府がコミットする姿勢が必要である。なお必要を超えた過剰な給付や不正給付等に対するモラルハザードへの対処は、年末調整や、収束後の課税などで対応する。

（１）消費税減税

経済回復のための景気刺激策として、一時的あるいは恒久的に消費税減税を行うべきである。消費税減税の詳細への議論は喫緊に開始する必要がある。同時に行政コスト・業界団体のレントシーキングの観点からも、現在の軽減税率を一律廃止することも提案する。

（２）IT化の推進 :GovTechの実現

図らずも今回日本のIT化の遅れが露呈した。テレワーク、オンライン授業など、これまでかけ声倒れだった取り組みが否応なく始まった。

しかし、各県の感染状況の報告や、持続化給付金などの政府の緊急経済対策の申請手続きは従来通りの紙ベースとなっており、保健所や、市区町村窓口は業務が山積みとなり申請希望者で溢れ、パンク状態の窓口も多く、急激な変化への対応は遅れ、実際の支給時期も見通せない状態である。

一方で、感染封じ込めに成功した韓国では、従来から政府のIT化を進めてきたことが今回の迅速な対応と相俟って効果を発揮したと言われている。また台湾では、デジタル担当政務委員（閣僚級）オードリー・タンが中心となって「マスク配布システム」を開発するなど感染封じ込めにIT技術を活用し大きな成果をおさめた。

日本でも早急に行政のデジタル化を推進すべきである（GovTech）。但し、医療保険情報のデジタル集約化システムも、マイナンバーカードとポータルは、すでに多額の予算で構築されているものだが、そのシステム設計そのものに根本的問題を抱え、まさに今の必要な時に使えないどころか、混乱をもたらしている。

とはいえ対案として緊急時に安直に設計してしまうと、人権問題や、運用の利便性などの問題がモザイク状に残り、実際の運用に耐えない基幹システムに大きな予算を割く失策を招きかねない。「基幹化」で、医療など繊細な部分を含む個人情報漏洩リ

スクなどの発生確率大きくなるので、当面は医療や給付の補佐的な「業務システム」を導入していくべきである。基幹化はブロックチェーンなどを活用し、個人情報利用や改ざんの問題に配慮した、2020期から将来を見据えた透明性の高いシステムを設計し直すべきであろう。またこの規格化には、多方面の有識者や一般国民による熟議により、システムに対する信頼性が獲得できるであろう。個人情報管理する安易なアプリ導入などは慎重にすべきである。

(3) 政治・行政の透明化による信頼回復

Covid19禍への国の対策が、後手に回っているという指摘は多い。加えて、布マスクの配布による混乱や、検査体制不足、病床不足、市中感染者の数が未だ不明瞭。さらには混迷の時期に旅行券や和牛券などといったマトを外した議論に、政治不信が進んでいる。緊急時に頼りにすべき国、政治、行政が、信頼を失っている意味は重い。

これはそもそも、政官財を含む腐敗（Corruption）の問題が蔓延して感覚が麻痺し、様々な問題を引き起こしているといった背景がある。様々な利益相反行為など、国民の税金が適正に利用されず、近しい人々のビジネスのために利用されるケースがみられる。このような行為は、レントシーキング活動と呼ばれ、特定の人々の利益を守っているルールや規制を変えて、その利益を自分たちで享受するための行為が行われている。本来であれば、公費という血税によって国政を議論するはずの議員が、特権化しており、庶民が切実に政府に要求する必要な歳出に回されていない現状がある。

こうした不信感や、公正さへの感覚が麻痺した社会が背景にあるため、政治や行政のリードによって医療や社会を救う財政出動など、喫緊で行うべき社会の痛みへの手当てにさえも、国民に不安や懐疑的な視点をもたらしていることは、不幸でしかない。これまで蓄積してきた不信感を払拭するだけの信頼回復に努めることが極めて重要である。

さらに第三者であるはずの民間委員が専門家会議や諮問委員会等で、自らが関連する企業のために利益相反とも言える行為を行う現状を勘案すると、民間の選ぶ第三者による適切な選定などの仕組みを整える必要がある。

(4) 小さすぎる政府の限界：財源論から支出論へ

Covid19禍以前からの長らく<財政規律を重視する緊縮財政>という一種の思想によって、医療や教育という「社会的共通資本」に対する予算削減が徐々に行われてきた。しかしながら一方で不明瞭な支出も多く、税金が一部筋の利権化されている。今回のCovid19禍によって、国民の命を守ることが最重要であるにも関わらず、その体制が不十分であることが認識された現在であるからこそ、政治・行政への信頼を回復すべく、真摯に<税は財源論から公平公正な支出論に移行>しなければならない。財政規律を重視するが故に、行政部門や社会的共通資本を削減し、重要な支出論を議論

から回避させてきた日本社会においては、その復権も重要である。

政府に対する信頼は、我々が政府に税金を委ねることを可能にする。これはワイズスペンディングの議論につながる。2001年ノーベル経済学賞を受賞した経済学者ジョセフ・E・スティグリッツも政府のお金の使い方について、以下のように述べている。

「国会は優先順位を設定し、政権の裁量を制限しなければならない。根本的に、そして悲しいことに、政権は正しい優先順位を設定したり、政治的な都合ではなく、善良な統治の原則に基づいて支援を提供したりすることについて、国民から信頼が得られていない。

これらの優先順位は、パンデミックの前に国が直面していた3つの大きな危機、すなわち、不平等の危機、気候の危機、そして健康の危機を理解した上で設定されなければならない。これはすべて、2008年のリーマンショック救済措置から学んだはずの教訓を振り返って達成されなければならない。企業により多くのお金を与えるだけでは、より高い成長、より多くの投資、またはより高い賃金にはならない。大企業や銀行へのお金は、お金の使い方や企業の行動に「条件付き」で提供されなければならない。公共部門、特に複雑な社会が直面する多くのリスクから身を守るために設計された部分へのより多くの資金を提供し、科学の進歩とより質の高い教育に資金を提供することで、私たちの将来の繁栄がかかっている。これらの分野では、研究者、教師、そしてそれらを支える教育機関の運営に携わる人々の生産性の高い仕事が迅速に創出される必要がある」（ジョセフ・E・スティグリッツ 2020/4/2 NVRDaily)

よって取り組みを必要とする課題を安易に個人の自己責任に帰することなく、将来への先行き不安を軽減し、多様性を抱えた現在の日本に合わせ、ポストCovid19の社会を見据えた＜日本社会のグランド・デザイン＞を議論する必要がある。

（5）留意すべき、憲法とCovid19禍対策

今回の提言における財政策が、憲法にどう位置づけられるかについて付言する。今、政府の経済対策の遅れに伴い、各種活動自粛の要請には憲法29条の「正当な補償」が必要である、との声が大きい。この線に則って保障が行われることは、憲法上（理論上）、望ましいことではある。しかしこの線では、誰にどれだけの保障を行うことが「正当な保障」となるか、完全保障か相当保障か、といった議論に時間を取られ、本提言が最重要視する「迅速な実施」を妨げる要因となりかねない。むしろ、先に示唆したように、憲法25条・26条の趣旨に基づいて政府が弱者支援の政策を採用することが、憲法によっても要請されている、ということを確認することのほうが、事柄の緊要性に適っている。

憲法22条・29条を見ると、経済活動領域に対しては、国が「公共の福祉」の観点から積極的な政策配慮を行うことが認められている。この「公共の福祉」の内容は、今回については、以下の3点に整理できる。①Covid19の感染拡大によって直接の影響を受ける感染者および医療・介護関係者の生命（憲法13条）と社会的生存（25条）を

保護するという課題、②感染拡大防止策として採られた行動制限（自粛）に伴う経済全体の弱体化・衰退化に対して回復を目指したケアが必要であるという課題（憲法22条・29条型「公共の福祉」に含まれる政策課題）、そして③今回この「公共の福祉」の内容として外すことのできない要素が、この感染拡大防止策によって負の影響を受ける度合いの最も高かった人々・分野に届く策を採るという課題（憲法25条、26条そして勤労の権利を定めた27条に則った課題）である。

この筋道で国および自治体が必要な政策を迅速に実施することを、憲法は妨げるどころか、要請していると見るべきである。そして、これによって一時的に財政支出が増えるにしても、とりわけ③の観点からの政策によって経済社会・文化領域および個々人の実生活が疲弊によるオーバーシュートを回避することができるならば、憲法29条3項にある「正当な補償」に匹敵する政策が行われたものと考えることが可能になる。

（5）今後の提言について

今回の緊急提案ののち、将来的な医療、経済、教育、文化、政治、行政の在り方などについては、改めて提言を続けていくものとする。

繰り返しになるが、Covid19禍の負の影響は可能な限り回避すると同時に、政治のリーダーシップ不在および不透明性による混乱を避けられなかった医療、経済、行政の各パートに対して、きちんと検証を行い、信頼の回復を行うことが何より重要である。

そのために、公文書管理徹底と検証可能な統計の管理、これらをデジタル化した上での永年保存、ブロックチェーン管理、情報公開のさらなる透明化と政策の検証を行うための、政府から独立した機関の設置等の仕組みづくりが必要となるだろう。

（参考文献）

- ・ Acemogulu, D., Chernozhukov, V., Werning, I., M. D. Whinston (2020): "A Multi-Risk SIR Model with Optimally Targeted Lockdown," NBER Working Paper Series, 27102.
- ・ CORE COVID-19 Collection: <https://www.core-econ.org/project/core-covid-19-collection/>
- ・ Gasper, V., W.R. Lam, and M. Raissi (2020): "Fiscal Policies to Contain the Damage from COVID-19," IMF Blog: <https://www.imf.org/ja/News/Articles/2020/04/15/blog-fm-fiscal-policies-to-contain-the-damage-from-covid-19>
- ・ Stiglitz, J.E (2020): "A Lasting Remedy for the COVID-19 pandemic's Economic Crisis," NYR daily: <https://www.nybooks.com/daily/2020/04/08/a-lasting-remedy-for-the-covid-19-pandemics-economic-crisis/>
- ・ 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』（岩波新書）
- ・ リチャード・クー（2020）「マンデー・ミーティング・メモ」（2020年4月20日）野村総合研究所

[Covid19禍の緊急対策と、その後の日本社会をデザインするアカデミアの会] Think Different Tank (aka T.D.T)について

成熟社会における健全な経済成長について話し合う勉強会—自発的シンクタンク <Think Different Tank>(2018年発足)は、この度の消費増税、及び世界的な大打撃となっているCovid19禍の広がりを受け、[Covid19禍の緊急対策と、その後の日本社会をデザインするアカデミアの会]を立ち上げ、さらなる緊急的研究、広い政策提言、世論喚起を行うことと致しました。

その第一弾アクションとして、自由民主党・安藤裕衆議院議員率いる[議員連盟日本の未来を考える勉強会] による積極的な経済政策提言を基本的に支持し、具体的かつ早急な実現に向けて、さらなる提言支援を超党派で幅広く行います。

本グループは提言に向けて、さらに多様なプランを検討。時限的BI、消費税減税、中小企業助成、大規模真水支援等、経済死を起こさないための制作を討議提案する予定です。またCovid19禍の打撃に際した、ショックドクトリン型腐敗防止等についても提案を行い、日本・国際社会の健全性を保持すべく、学際的アカデミアグループからのアプローチを行います。これまでTDTは以下のような問題が取り上げてきました。

1. 外交問題
2. 選挙制度の問題
3. 地域政策（野田先生の文化政策の話）
4. 経済政策（MMT、デフレ脱却など）
5. 女性の活躍、ジェンダー問題
6. ブラック労働（コンビニ案件）

本提言主たる執筆者

北田暁大（社会学者 東京大学教授）
溝口哲郎（経済学者 高崎経済大学教授）
野田邦弘（文化政策学者 鳥取大学教授）

アドバイザー

高橋伸彰 経済学者
R. K エコノミスト

協力

稲葉振一郎・社会学者 /毛利嘉孝・社会学者
ほか多数 All stars of Japanese independent ph.d people.

※全ての執筆者、アドバイザー、協力者とも、所属する組織の意見を代表するものではありません。

連絡先

ThinkDifferentTank事務局 担当) 江口、桜井
tdt@thinkdifferenttank.org
<http://thinkdifferenttank.org/>
103-0021 東京都中央区日本橋本石町2-1-1 ASPA